

議事録要旨	
会議等の名称	令和7年度第1回安城市介護保険地域密着型サービス等運営委員会
主催	高齢福祉課
日時	令和7年5月14日(水)午後1時30分から午後2時00分まで
場所	安城市役所さくら庁舎2階第35会議室
出席者	委員 (会長) 神谷明文 (副会長) 野々川信、深谷裕都、杉浦正之、伊藤賢、鶴田敦之、野村弦、富田裕明、加藤麻弥
	事務局 福祉部長、福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課主幹、高齢福祉課介護保険係長
傍聴人	なし
次第	1 会長あいさつ 2 議題 (1) 地域密着型サービス等事業所の運営状況について(報告)・・・P5～12 (2) 地域密着型サービス事業所の指定の取消しについて(報告) ・・・P13～15 3 その他 今後の開催予定について

欠席委員：林委員

1 会長あいさつ

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。地域密着型サービスという言葉は皆さま馴染み深い言葉になってきたかと思えます。地域密着型サービスとは居宅サービスと施設サービスの間にあるサービスで、居宅サービスの不十分な部分を補うために平成18年に制度として位置づけられた。事業所が存在する市町村に住んでいる人が受けられるサービスで小規模な施設がほとんど。ご承知のように2025年は75歳以上の団塊の世代が75歳以上になる年なのでこれから先は大変になるだろう。全ての高齢者が施設に入らないといけないことになると施設がパンクしてしまう。高齢者が人の手を借りなければいけなくなった時に備えて介護事業所を適切に運営していかなければならない。この会議では地域密着型サービスが適切に運営されているかを皆さまに検討していただく。本日の議題は、地域密着型サービスの施設の運営状況と指定の取消しについて。有意義な会となるよう皆さまご意見やご発言をお願いします。

2 議題

(1) 地域密着型サービス等事業所の運営状況について(報告)・・・P5～12

(介護保険係長) 資料を説明

【質疑応答・意見】

(会長) 運営指導は3年に1度とのことだがもう少し間隔を詰めても良い気がするがどうか。

(介護保険係担当) 国の基準では6年に1度以上運営指導を行うこととなっている。安城市は昨年度から実施回数を増やし、ほとんどの事業所を3年に1度実施するようにしている。安城市内には約200の事業所があるので市役所の人員を鑑みても今後もこのペースで実施していきたいと思っている。

(会長) 国の基準より多く実施しており今のところ特段問題ないと。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定の取消しについて (報告) 【非公開】

4 その他

今後の開催予定について

第2回 令和7年8月7日(木) 市役所さくら庁舎2階第35会議室

第3回 令和7年11月13日(木) 市役所本庁舎3階第10会議室

第4回 令和8年2月12日(木) 市役所本庁舎3階第10会議室

次回の開催は令和7年8月7日(木) 午後1時30分から開催予定となっているが、6月末までに地域密着型サービスの新規指定申請が提出されなければ、審議事項等がないため開催はしない予定。